

対外試合及び合宿の実施に当たっての留意事項

ワクチン接種の有無にかかわらず、以下に基づき万全の感染拡大防止対策を講じること。

1 全般に関すること

- (1) 参加に当たっては、部員の意味及び健康状態等に十分配慮するとともに、保護者の理解を十分得ること。また、主催者等の留意事項等に従うこと。
- (2) 顧問（指導者）は、部員の健康状態、行動内容を常に把握、管理するとともに、部員の同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいないか常に確認すること。
- (3) 対外試合又は合宿の2週間前の時点若しくはそれ以降に、PCR検査等、医師による検査で陽性反応があった場合は、保健所の指示に従うこと。
- (4) 保健所から濃厚接触者と認められた場合、2週間にわたる健康状態を観察する期間（感染者と最後に接触した日の翌日から起算）を経過し、症状が出ていない部員の参加は認めても構わない。
- (5) マスクを外す飲食の場面は特に注意し、換気のよい場所で、かつ、十分な距離を確保すること。また、必要以上の会話は控え、食事後は速やかにマスクを着用すること。
- (6) 対外試合又は合宿終了後、2週間（平均的な潜伏期間である5～6日は特に）は毎日検温し、健康観察を徹底することとし、体調不良の場合は、自宅で療養し、風邪症状等があれば、かかりつけ医^{*}に相談し、指示を仰ぐこと。
※かかりつけ医がない、相談先がわからない場合は、県コールセンターに問い合わせること。
- (7) 対外試合又は合宿終了後、万一、PCR検査等、医師による検査で陽性反応があった場合は、保健所の指示に従うとともに、主催者等に速やかに報告すること。

2 移動に関すること

- (1) チーム専用の移動手段を手配することが望ましい。（チーム専用の移動手段を利用する場合であっても、マスクの着用等、感染症対策を徹底すること。）公共交通機関を利用する場合は、可能な限りまとまって乗車・搭乗し、一般客との接触を避けること。
- (2) 公共交通機関利用後やエスカレーター等、不特定多数の人と共用する箇所に触れた場合は、すぐに手洗い又はアルコール消毒を行うこと。

3 会場に関すること

- (1) 更衣室、待機場所等では、運営者の指示等に従い、「3密」を回避するとともに、不要な会話・接触及び飲食は控え、長時間の滞在を避けること。
- (2) 観戦する場合は運営者の指示等に従い、「3密」を回避すること。また、声援やかけ声は、極力控えること。

4 競技中に関すること

- (1) 素手でのハイタッチや握手等は控えること。また、円陣を行う際の声出しは、可能な限り部員同士の間隔を取り、最短時間で済ませること。
- (2) 競技中等のコミュニケーションのための声かけ、発声については妨げないが、プレー中断時等は、相手との距離や飛沫を考慮し、一定程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をすること。
- (3) 手指衛生に努めるとともに、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行うこと。

- (4) 交代部員等が控える場所では、可能な限りマスクを着用するとともに、部員等の間隔を取り、接触を避けること。
- (5) 顧問（指導者）からの指示等の際は、マスクを着用するとともに、部員との距離（できるだけ2m、最低1m）を保つこと。

5 宿泊に関する事

- (1) 現地入り2週間前の時点若しくはそれ以降に風邪症状等があった場合は、PCR検査等、医師による検査が陰性であっても、原則当該部員は参加を辞退すること。
（インフルエンザ等の新型コロナウイルス以外の感染症のリスクもあるため。）ただし、次の条件を満たしている場合、参加を認めても構わない。
 - 風邪症状等の発症後に少なくとも10日が経過している。（発症日を0日とする。）
- (2) 最低でも現地入り2週間前から、現地を出て2週間後までは、顧問（指導者）及び部員の健康状態（起床直後の検温等）及び行動内容を健康チェックシート（様式1）等に記録し、大会主催者等からの求めがあった場合は、速やかに提出できるよう準備すること。
- (3) 感染拡大防止に向けた積極的な取組を実施している宿舎を利用すること。
- (4) 宿舎は一人部屋が望ましいが、困難な場合は、極力少人数の部屋割りとなるよう配慮すること。複数人での利用の場合、室内では常時マスクを着用することが望ましい。
- (5) 部屋の換気をよくするとともに、推奨されている室内湿度である50～60%に保つよう心がけること。
- (6) 食事の際には部員が一堂に集まるのではなく、時間差を付けて、距離（できるだけ2m、最低1m）を空けられるようにし、必要以上の会話は控えること。また、食事後は速やかにマスクを着用すること。可能であれば自室での食事が望ましい。
- (7) 共用スペース（ロビー等）の利用は必要最低限とし、人数制限など宿舎からの指示等に従い、「3密」を防ぐこと。
- (8) 共同浴場は可能な限り利用しないこと。共同浴場を利用する場合は、「3密」を防ぎ、個々人の利用時間を短くし、速やかに退室するよう心がけること。（特に脱衣所）
- (9) ミーティング等を対面で実施する場合は、マスクを着用するとともに、部屋の広さ（参加者間ができるだけ2m、最低1m）や換気に留意すること。また、「3密」の状態となるような場合は、ビデオ会議（オンラインミーティング）を活用すること。
- (10) 風邪症状等を訴える者が出た場合は、即座に個室に隔離するとともに、会場地コールセンターに連絡し、受診方法等について指示を受けること。
- (11) スマートフォン利用者については、原則として、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールの上、利用状態にし、常に携帯すること。（競技実施等に支障がある場合は除く。）

6 その他参考となる事項

高校生のスポーツ大会におけるクラスターに共通する代表的な所見（国立感染症研究所実地疫学研究センター）

- 大会数日前から現地で行われていた事前合宿や公式練習で感染が拡大したと推測される事例があった。
- 接触程度の強い室内の競技ほど対戦チームへ感染させている可能性があったと考えられた。
一方、競技よりも、滞在中の宿泊施設における集団生活の中で、飲食やマスクのない会話が多数あったことが、感染拡大の主要な原因であった事例も散見され

た。

- 発症した生徒は軽症で、翌朝の健康観察時には症状が消失し、本人の身体的には競技可能な状態と見受けられたことが多く、その後の競技継続が感染拡大要因の一つとなった場合があった。
- 生徒が必ずしも発端例ではない事例もあった。

<参考資料>

「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」

公益財団法人日本スポーツ協会 第2版 2021/5/24

「中学生・高校生等を対象とした全国大会・コンクール等における感染拡大予防ガイドライン」

スポーツ庁・文化庁 2021/6/2

「高校生のスポーツ大会における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生防止に関する提案」

国立感染症研究所実地疫学研究センター 2021/9/3